

平成30年度 隠岐島振興アクション・グループ実施要領

1. 概要

離島振興計画で示された5つの重点戦略を推進するため、住民・団体（アクショングループ）が主体的に行う実験的活動を支援する。

[5つの重点戦略]

- ① 人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進
- ② 産業振興による安定的な雇用の確保
- ③ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現
- ④ 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保存・継承
- ⑤ 災害に強い安全安心なまちづくりの推進

2. 支援の内容

- ・ 5つの重点戦略の実施を目指したグループの事業提案を審査し、採択となったものについて隠岐支庁と当該グループで委託契約を締結して、事業を実施する（委託経費は隠岐支庁で負担する）。
- ・ 事業実施団体に対しては、離島総合振興会議等において事例発表を行うことを求める場合がある。

3. 実施方法

- ・ インターネット等による事業募集をし、応募のあったものについて隠岐支庁で審査の上、採択の可否を決定する。

4. スケジュール

- ・ H30年6月15日（金） 募集開始
- ・ H30年10月31日（水） 申請締切

※申請に対し随時審査を行い、採択の可否を決定・通知する。

※採択総額が予算額に達した場合、上記期限の到来を待たずに申請を締め切る。

- ・ H31年3月31日まで 事業完了

5. 予算額

600,000円（150,000円×4団体）